

平成 2 9 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第4日）

9月22日（金曜日）午前10時00分 開 議
午後 6時17分 延 会

○議事日程（第4号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 議案第235号 赤平市コミュニティセンター条例の一部改正についての委員長報告
日程第 4 議案第236号 赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正についての委員長報告
日程第 5 議案第242号 平成28年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
日程第 6 議案第243号 平成28年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
日程第 7 議案第244号 平成28年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
日程第 8 議案第245号 平成28年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告
日程第 9 議案第246号 平成28年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
日程第10 議案第247号 平成28年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
日程第11 議案第248号 平成28年度赤

平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告

- 日程第12 議案第249号 平成28年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
日程第13 議案第250号 平成28年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
日程第14 議案第251号 平成28年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての委員長報告
日程第15 議案第252号 平成28年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
日程第16 議案第238号 平成29年度赤平市一般会計補正予算
日程第17 議案第239号 平成29年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
日程第18 議案第240号 平成29年度赤平市介護保険特別会計補正予算
日程第19 議案第241号 平成29年度赤平市水道事業会計補正予算
日程第20 議案第255号 功労表彰につき同意を求めることについて
日程第21 意見書案第50号 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書
日程第22 意見書案第51号 核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に努力するよう求める意見書

- 日程第 2 3 意見書案第 5 2 号 オスプレイ飛行訓練の停止と事故原因を早期に究明することを求める意見書
- 日程第 2 4 意見書案第 5 3 号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書
- 日程第 2 5 請願, 陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 2 6 閉会中継続審査の議決について
- 追加日程第 1 議案第 2 5 6 号 平成 2 9 年度赤平市一般会計補正予算
- 追加日程第 2 議案第 2 5 6 号 平成 2 9 年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告
- 追加日程第 3 会期の延長

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 2 3 5 号 赤平市コミュニティセンター条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 2 3 6 号 赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 2 4 2 号 平成 2 8 年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 2 4 3 号 平成 2 8 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 2 4 4 号 平成 2 8 年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 2 4 5 号 平成 2 8 年度赤平市土地造成事業特別会計決算認

- 定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 2 4 6 号 平成 2 8 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 2 4 7 号 平成 2 8 年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 2 4 8 号 平成 2 8 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 2 4 9 号 平成 2 8 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 2 5 0 号 平成 2 8 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 2 5 1 号 平成 2 8 年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 2 5 2 号 平成 2 8 年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 2 3 8 号 平成 2 9 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 1 7 議案第 2 3 9 号 平成 2 9 年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 1 8 議案第 2 4 0 号 平成 2 9 年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第 1 9 議案第 2 4 1 号 平成 2 9 年度赤平市水道事業会計補正予算
- 日程第 2 0 議案第 2 5 5 号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 追加日程第 1 議案第 2 5 6 号 平成 2 9 年度赤平市一般会計補正予算
- 追加日程第 2 議案第 2 5 6 号 平成 2 9 年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告

追加日程第 3 会期の延長

○出席議員 9名

1番	木村	恵君
2番	五十嵐	美知君
3番	植村	真美君
4番	竹村	恵一君
5番	若山	武信君
6番	向井	義擴君
7番	伊藤	新一君
9番	御家瀬	遵君
10番	北市	勲君

○欠席議員 1名

8番	獅畑	輝明君
----	----	-----

○説明員

市長	菊島	好孝君
教育委員会教育長	多田	豊君
監査委員	早坂	忠一君
選挙管理委員会委員	壽崎	光吉君
農業委員会会長	中村	英昭君
副市長	伊藤	嘉悦君
総務課長	熊谷	敦君
企画課長	畠山	涉君
財政課長	尾堂	裕之君
税務課長	田村	裕明君
市民生活課長	町田	秀一君
社会福祉課長	井波	雅彦君
介護健康推進課長	斉藤	幸英君
商工労政観光課長	林	伸樹君
農政課長	野呂	道洋君
建設課長	高橋	雅明君
上下水道課長	杉本	悌志君
会計管理者	蒲原	英二君
あかびら市立病院事務長	永川	郁郎君

教育委員会	学校教育課長	大橋	一君
"	社会教育課長	伊藤	寿雄君

監査事務局長	中西	智彦君
--------	----	-----

選挙管理委員会事務局長	梶	哲也君
-------------	---	-----

農業委員会事務局長	野呂	道洋君
-----------	----	-----

○本会議事務従事者

議会事務局長	栗山	滋之君	
"	総務議事係長	安原	敬二君
"	総務議事係	野呂	律子君

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番五十嵐議員、6番向井議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、市長から送付を受けた事件は、1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、13件であります。

議員から送付を受けた事件は、4件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は獅畑議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 議案第235号赤平市コミュニティセンター条例の一部改正について、日程第4 議案第236号赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、伊藤委員長。

○行政常任委員長(伊藤新一君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成29年9月11日に行政常任委員会に付託されま

した議案第235号赤平市コミュニティセンター条例の一部改正について、議案第236号赤平市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、以上2案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成29年9月12日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(北市勲君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第235号、第236号について、一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第5 議案第242号平成28年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、竹村委員長。

○決算審査特別委員長(竹村恵一君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成29年9月11日に決算審査特別委員会に付託されました議案第242号平成28年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成29年9月15日、19日、20日、21日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第242号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（北市勲君） 日程第6 議案第243号平成28年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第7 議案第244号平成28年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第8 議案第245号平成28年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第9 議案第246号平成28年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第10 議案第247号平成28年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第11 議案第248号平成28年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第12 議案第249号平成28年度赤平市介護サー

ビス事業特別会計決算認定について、日程第13 議案第250号平成28年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第14 議案第251号平成28年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、日程第15 議案第252号平成28年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会、竹村委員長。

○決算審査特別委員長（竹村恵一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成29年9月11日に決算審査特別委員会に付託されました議案第243号平成28年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第244号平成28年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第245号平成28年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、議案第246号平成28年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案第247号平成28年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第248号平成28年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第249号平成28年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第250号平成28年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第251号平成28年度赤平市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、議案第252号平成28年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上10案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成29年9月15日、19日、20日、21日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第243号、第244号、第245号、第246号、第247号、第248号、第249号、第250号、第252号について全会一致をもって認定と決定した次第であります。また、議案第251号については全会一致をもって原案可決及び認定と決定した次第であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第243号、第244号、第245号、第246号、第247号、第248号、第249号、第250号、第251号、第252号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（北市勲君） 日程第16 議案第238号平成29年度赤平市一般会計補正予算、日程第17 議案第239号平成29年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第18 議案第240号平成29年度赤平市介護保険特別会計補正予算、日程第19 議案第241号平成29年度赤平市水道事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（尾堂裕之君）〔登壇〕 議案第238号平成29年度赤平市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

別冊の補正予算書をごらんください。なお、金額の増減を伴わない財源補正につきましては説明を省略させていただきます。一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ8,485万5,000円を追加し、予算の総額を105億7,222万1,000円とするものであり、第2条で地方債の変更及び追加を定めるものであります。

初めに、歳出予算について説明申し上げますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。2款1

項1目一般管理費12万3,000円の増額は、非常勤職員の公務災害に対する補償費の増加に伴う公務災害補償費であります。

2目庁舎管理費6万3,000円の増額は、アスベスト対策として空気中の繊維数濃度測定を実施するための手数料を計上するものであります。

3目電算管理費362万円の減額は、公衆無線LAN環境整備委託料の一部369万8,000円を減額し、コミュニティセンター費の公衆無線LAN環境整備工事への組みかえを行うもの及び平岸連絡所イントラネット延伸に伴う接続ルーター設定委託料7万8,000円を増額するものであります。

7目財産管理費136万2,000円の増額は、旧平岸小学校グラウンド売却に伴う土地鑑定評価手数料15万7,000円、市有地分筆測量委託料として48万6,000円、パソコン更新に伴う入札管理システムの入れかえに要する経費として5万4,000円、茂尻本町3丁目の側溝整備及び北文京町3丁目の立木伐採に要する経費として市有地環境整備工事66万5,000円を計上するものであります。

14目市民生活費20万円の増額は、赤平消費者協会創立50周年記念事業に伴い、記念式典等の開催費などに対する消費者協会補助金であります。また、修繕料133万円の減額、補助金133万円の増額は、指定管理の町内会館修繕料の一部を減額し、その同額を町内会所有施設等整備事業補助金に予算を組み替え、事業を実施するものでございます。

16目コミュニティセンター費845万7,000円の増額は、電算管理費から予算を組み替える工事請負費のほか、複合施設に要する経費として賃金、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費をそれぞれ計上するものであります。

10ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費29万7,000円の増額は、社会福祉課に設置のシュレッダーを更新するための備品購入費であります。

2目障害者福祉費98万円の増額は、平成30年度以降の障害福祉計画新計画策定にかかわる準備作業等

事務補助として臨時職員雇用に要する賃金97万6,000円、平成29年10月から国保連合会との電送環境を保険者ネットワークに接続することに伴う国保保険者ネットワーク負担金として4,000円を増額するものであります。

3目老人福祉費52万1,000円の増額は、若木町老人クラブ会館のトイレの改修に伴う修繕料であります。

12ページをお願いいたします。2項7目児童手当費14万6,000円の増額は、平成30年4月から予定の厚生労働省が所管する事務の特定個人情報データ標準レイアウト改版対応のための社会保障・税番号制度システム整備業務委託料で、国庫補助金9万7,000円が充当されます。

14ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費17万6,000円の増額は、荒廃農地等利活用促進交付金の事業がより安定した生産ができる農地への復元が可能な内容に事業拡大したことによるもので、農林水産業費道補助金が全額充当されます。

16ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費1,870万円の増額は、今後の申請見込みよりあんしん住宅助成事業補助金として400万円、持ち家住宅建設助成事業補助金1,470万円を計上するもので、あかびら創生基金繰入金1,470万円が充当されます。

18ページをお願いいたします。5項1目住宅管理費95万6,000円の増額は、当初予定していた公営住宅等管理システム整備について、住民税システムとの連携をより細分化することにより、収入申告等業務において入居者の手続及び提出書類などを軽減することが可能となることから、公営住宅等管理システム整備委託料を計上するものであります。

22ページをお願いいたします。10款4項1目学校管理費174万円の増額は、統合中学校の新校章入りの演台及び校旗にかかわる備品購入費を計上するものであります。

2目教育振興費95万2,000円の増額は、赤平中学校に教員免許状保有の特別支援教育支援員を1名配置するための賃金であります。

24ページをお願いいたします。5項4目東公民館費の6万3,000円の増額は、アスベスト対策として各施設の空気中の繊維数濃度測定を実施するための手数料を計上するものであります。

なお、5目図書館費及び26ページ、6項2目総合体育館費も同様であります。

28ページをお願いいたします。7項1目学校給食センター費190万6,000円の増額は、平成30年度より市が直接保護者から給食費を徴収するために必要な給食管理システム構築業務委託料を計上するものであります。

30ページをお願いいたします。13款1項1目国民健康保険特別会計繰入金45万4,000円の増額は、社会保障・税番号制度システム整備費を一般会計から繰り出すものであります。

7目介護保険特別会計繰入金328万1,000円の増額は、社会保障・税番号制度システム整備費及び介護保険システム改修費、国保保険者ネットワーク負担金を一般会計から繰り出すものであります。

32ページをお願いいたします。2項1目過年度還付金4,797万2,000円の増額は、保育所及び幼稚園使用料の過誤納還付金及び平成28年度生活保護費等の確定に伴う国庫道支出金の還付金であります。

戻りまして、議案書の2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正について説明申し上げます。初めに、変更ですが、住宅整備事業は吉野第一団地の除却事業が起債対象となったことに伴い1,250万円を増額し、過疎対策事業は当初過疎債を予定しておりました各事業における実施内容が確定したことに伴い備蓄庫相当分を平岸地域複合施設整備改修事業へ1,570万円及び茂尻分団所詰所建替事業に伴う実施設計分を消防施設整備事業へ720万円を緊急防災・減災事業債へ振りかえ、また無線システム普及支援事業費補助金の内示に伴う起債の減額分1,380万円の合わせて3,670万円を減額し、臨時財政対策債は普通交付税の決定に伴い793万1,000円を減額補正するものであります。

次に、追加ですが、平岸地域複合施設整備事業は

振りかえ分を1,570万円、消防施設整備事業は振りかえ分720万円と起債対象事業増加分を合わせて840万円を追加補正するものであります。

次に、事項別明細書の4ページをお願いいたします。本補正の歳入ですが、9款1項1目地方交付税7,611万6,000円の増額は、平成29年度普通交付税の確定によるものであり、決定額ベースとしては対前年度比0.1%の増、臨時財政対策債を含むと0.2%の増となっております。

その他の歳入につきましては、内示及び事業実施に伴う国庫及び道補助金の増額、持ち家住宅建設助成事業補助金に充当するあかびら創生基金繰入金金の増額、平成28年度事業費等の確定、精算に伴う諸収入の増額、事業内容に伴う地方債の追加、変更のほか、本補正の歳入超過額を調整するため17款1項1目財政調整基金繰入金1,985万3,000円を減額するものです。

続きまして、議案第239号平成29年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計補正予算につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ45万4,000円を追加し、予算の総額を18億8,050万6,000円とするものであります。

事項別明細書6ページをお願いいたします。初めに、歳出ですが、1款1項1目一般管理費45万4,000円の増額は、一般会計の児童手当費同様、社会保障・税番号システム整備業務委託料を計上するもので、その歳入として4ページ、一般会計繰入金を同額補正するものであります。

続きまして、議案第240号平成29年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

介護保険特別会計補正予算につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1,356万6,000円を追加し、予算の総額を14億5,895万9,000円とするものであります。

事項別明細書6ページをお願いいたします。初め

に、歳出ですが、1款1項1目一般管理費361万1,000円の増額は、一般会計の児童手当費同様、社会保障・税番号システム整備業務委託料として20万6,000円、所得指標及び利用者負担の見直し対応のための介護保険システム改修委託料として338万1,000円、一般会計の障害者福祉費同様、国保保険者ネットワーク負担金として2万4,000円を増額するものであります。

10ページをお願いいたします。6款1項1目償還金995万5,000円の増額は、平成28年度介護給付費等の精算による国道支払基金、市にかかわる還付金であります。

戻りまして、4ページをお願いいたします。本補正の歳入ですが、介護保険システム改修等にかかわる国庫補助金や一般会計繰入金、平成28年度決算に伴う支払基金交付金、基金繰入金及び繰越金を増額し、本補正の歳入超過額を調整するため、介護給付費準備基金繰入金742万1,000円を減額するものであります。

続きまして、議案第241号平成29年度赤平市水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

後ろのほうの議案となりますが、1ページをお願いいたします。支出の補正予定額は400万円を増額するものであります。

2ページの補正予算実施計画をお願いいたします。1款1項2目配水及び給水費400万円の増額は、共和地区の漏水復旧にかかわる修繕費であります。

以上、議案第238号から241号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） まず、1点目ですけれども、14ページから15ページにかけて農業費の関係でお尋ねをさせていただきます。

先ほど荒廃農地等の利用促進ということの交付税

ということで計上されている内容だったのですけれども、この追加の關係の内容をもう少し詳しく教えていただきたいというふうに思っております。

続きまして、16ページから17ページにわたりました土木費の關係で移住、定住の促進の關係で今後の見込みということなのですけれども、今のところの実績と今後の見込みということでお知らせいただきたく思います。

続きまして、22ページから23ページの教育費の部分でございますけれども、先ほど学校管理費の中で統合の關係の新たな備品ということだったのですけれども、その内容ももう少し詳しく教えていただきたく思います。

よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（野呂道洋君） 15ページの荒廢農地等利活用促進交付金の補正内容の具体的な内容でございますが、こちらは荒廢している農地ですとか、また遊休している農地を農業者が引き受けまして作物を生産するために再開する、農業者が行う再生作業、土壤改良等に対する交付金ということで、具体的には農地の基盤造成ですとか、雑木の抜根ですとか、土壤改良のための資材の散布などを行うために行っているものでありまして、当初30センチほどの深さを開拓するものを予定しておりましたが、60センチの深度とする必要があるということで、そのような形での補正となっております。

以上です。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 16ページ、17ページのあんしん住宅助成事業補助金につきましてご説明いたします。

あんしん住宅助成金400万円につきましては、当初予算1,000万円で8月31日までに815万3,000円支出しておりまして、予算残額が184万7,000円となったところでありまして、今後も助成申請が出てくることが予想されますことから400万円を補正し、予算残額を584万7,000円としまして、助成申請が急にふえた

場合でも対応できるように考えております。

あんしん住宅助成への支出ですが、8月31日までの支出ですが、リフォーム工事助成に36件、508万4,000円、老朽住宅除却工事助成16件で286万9,000円、太陽光発電設置工事助成で20万円、合計53件で815万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 中学校費、学校管理費、備品購入費につきましてお答えいたします。

内訳としましては、統合中学校の演台、これが87万6,000円、あわせて統合中学校の学校旗、これが86万4,000円となります。新校章を入れて平成30年4月の統合に間に合わせるためには年内の発注が必要となりますことから、今回計上するものであります。

○議長（北市勲君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 農業費の關係で再度ご質問だったのですけれども、これというのは新規に何か事業が発生したというわけではなくて、申請した際というか、継続する内容の中におきましてその事業費が拡大するからという考え方でよろしかったでしょうか。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（野呂道洋君） 新規に行うものでなく、当初に予定していたものが先ほど申し上げたとおり事業の見直し、内容の見直しということで表土の深さを見直しをかけたしまして、30センチから60センチになることによって補正が必要となったということでございます。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君） 12ページの2項1目節13の委託料について、今説明ありましたけれども、これは社会保障・税番号制度システム整備ということはマイナンバーを利用するためのシステム改修かと思っておりますけれども、国が進めている子育てワンストップサービス、ぴったりサービスという表現でありますけれども、これに関するシステム改修にも關係

があるのか確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 今回補正予算に提案させていただきました社会保障・税番号制度システム整備は、平成30年7月から予定されている厚生労働省が所管するマイナンバー標準レイアウト改正に伴う児童手当関連システムの改修であり、今ご質問がありました子育てワンストップサービス、ぴったりサービスとは違うシステムでございます。

なお、子育てワンストップサービスに関するシステムにつきましては順次対応を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） 議案第238号の一般会計補正予算（第3号）について、3点質問します。

6ページから7ページの2款1項16目コミュニティセンター費、節18備品購入費260万2,000円の増額について、もともと旧平岸小学校に備品等もあると思ひますが、そういった再利用を行った上での不足分の購入なのかという点とその内容をお聞きしたいと思ひます。

2点目、24ページから27ページにわたって10款5項4目東公民館費、目5図書館費、次のページの6項2目総合体育館費、それぞれ節12の役務費6万3,000円の増額について、アスベスト調査ということですが、これ庁舎管理費のほうも同じだと思うのですが、これ庁舎管理費のほうも同じだと思うのですが、いつ実施をして、その結果がいつごろ報告をされるのか。

もう一点は、28ページから29ページ、10款7項1目学校給食センター費、節13委託料190万6,000円の増額について、このタイミングでの補正の理由というのをお聞きしたいと思います。ことしから公会計になりましたが、システム変更をする必要がもともとあったのではないかと思ひ、時期が遅いのではないかという疑問ですけれども、以上3点お願ひいたします。

○議長（北市勲君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） お答えいたします。

初めに、コミュニティセンター費の備品購入費についてのご質問でございますけれども、連合町内会さんとか老人クラブさんとも事前に打ち合わせをさせていただいております、不足してございます会議用机が30台、会議用椅子は100脚、その台車が3台、さらにワイヤレス製アンプ、マイクのセットが1セット等、それが主な内容としてございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 24ページから27ページの補正内容に関しまして、東公民館、図書館、総合体育館の3施設につきましては本年3月のアスベストの分析結果を受けて、いずれも煙突にアスベストが使用されていたものの、大気中の影響はございませんでしたが、万一に備えて3カ月ごとに職員が目視点検を行うほか、年1回、専門業者に空気中の繊維数濃度測定を依頼するため、このたびの補正予算において業務手数料を提案させていただきました。ご質問のごございました測定時期につきましては、本格的な雪が降る前の11月に行い、同月中に報告をいただく予定となっております。

以上であります。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（大橋一君） 給食費管理システム構築業務委託料についてお答えいたします。

給食費会計の公会計化につきましては、平成30年度からの完全公会計化に向けて本年度を移行期間と位置づけ、準備を進めているところです。この給食費管理システムにつきましては、現在学校から市の会計へ納入している給食費を来年度からは保護者から口座引き去りにより直接市の会計へ納入することになりますので、それに必要な給食費の徴収のための管理システムであります。

また、今後のスケジュールとしましては仮稼働、データ入力、金融機関振替テスト、あわせて学校事務担当者説明会、保護者説明会などを行う予定とし

ており、来年4月からの徴収には間に合うものと考えております。

なお、現在給食センターに導入しておりますシステムは、カロリー計算や食材の発注を行うために北海道学校給食会より無償貸与を受けている学校給食献立システムでありまして、そのシステムに変更はありません。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） まず、コミュニティセンターのほうは、町内会からの要望を聞き、不足分を購入したということで、各いろいろあったということで確認がとれました。11月供用開始ということですので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

給食センターのほうなのですけれども、完全移行までの期間ということで、移行期間ということで、公会計にしたけれども、技術的な部分は完全実施までにするという今の内容だったと思います。間に合わなかったとかということではなく、計画どおりに進んでいるという認識でよかったかなと思います。

もう一点のアスベストのほうなのですが、11月ごろに調査をし、同月内に報告ということでした。特に社会教育施設ですので、利用される方もいると思います。十分その辺を考慮してやっていただきたいと思うのですが、これ年1回必ず行うということであれば、次年度以降というのは当初予算に組み込まれてくるということによろしいですか。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊藤寿雄君） 当然このたびのこういった調査を行って、その結果によって早急に修繕等、改修等が必要であれば、そういった対応をしなければなりませんし、ただ大気中のそういう濃度等に特に問題がないということであれば、先ほど申し上げました万全を期すということでも最低年1回は当初予算のほうに計上させていただいて実施を行っていくということになってまいります。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。向井議

員。

○6番（向井義擴君） 歳出の総務費のことについてちょっとお伺いしたいのですが、6ページ、7ページにあります2款1項3目電算管理費の無線LAN、電子計算事務に関する経費がこの16日のコミュニティセンター費へ振りかわったというふうに見られますし、また補正財源の内訳では地方債が国庫支出金に変わったというふうに見受けられるのですが、この経緯についてお聞きしたいと思います。どのような経緯でこういうふうになったのか。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（熊谷敦君） 無線LANの電算費の関係についてお答えをさせていただきます。

当初予算では、業務委託と工事による分割発注を予定しておりましたが、総務省の無線システム普及支援事業費等補助金の内示により発注に当たって北海道とも協議をしたところ、一括発注というふうな指導もいただいております。それに伴いまして、起債から補助金の変更ですとか、そういうふうな予算の組み替えをしているところでございます。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第238号、第239号、第240号、第241号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第238号、第239号、第240号、第241号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第238号、第239号、第240号、第241号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（北市勲君） 日程第20 議案第255号功労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊島美孝君）〔登壇〕 議案第255号功労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでございますが、このような状況のもとで特に市勢の振興と発展に寄与され、その功労が顕著であると認められております西出勝利氏を功労者として表彰いたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、西出勝利、生年月日、昭和17年4月3日、現住所、赤平市大町1丁目3番地でございます。

西出勝利氏の経歴につきましては、別紙参考資料に記載のとおりでございますが、昭和40年に第一興業株式会社、昭和43年からは西出興業株式会社に勤務をされ、昭和59年に西出興業株式会社ほか3社の代表取締役社長に就任され、現在に至っております。昭和60年に赤平商工会議所副会頭、平成9年には会頭に就任され、以来今日まで約32年にわたりリーダーとして商工会議所の社会的信用と地位向上に献身的努力を重ねられております。昭和63年から赤平交通安全協会副会長、平成2年には会長に就任され、同じく平成2年から赤平市交通安全推進協議会副会長に就任、さらに平成2年から平成9年の間、北海

道交通安全協会評議員、平成9年から平成13年の間は監事、平成13年から現在まで理事に就任されるなど交通安全思想の普及、浸透に寄与されております。また、平成9年から平成15年の間、赤平観光協会会長を務められ、平成9年から現在まであかびら火まつり実行委員会副会長として、平成13年かららんフェスタ赤平実行委員会会長として観光振興に努められております。さらに、平成9年、平成20年には本市の長期総合計画、平成27年は地方版創生総合戦略の計画策定において、それぞれの諮問機関の会長として提言をまとめ上げられ、行政の重要な節目で課題にかかわり、本市の振興に寄与されるなど多方面から本市の発展に多大なご貢献をいただいております。

長年にわたるこれらの功績に対しまして功労者として表彰することが適当と認められますので、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第255号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第255号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第255号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり同意されました。
暫時休憩いたします。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○議長(北市勲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(北市勲君) お諮りいたします。
ただいま市長から議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

○議長(北市勲君) 追加日程第1 議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長(尾堂裕之君) [登壇] 議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算(第4号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

別冊の補正予算書をごらんください。一般会計補正予算(第4号)につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1,825万2,000円を追加し、予算の総額を105億9,047万3,000円とするものであります。

初めに、歳出予算について説明申し上げますので、事項別明細書6ページをお願いいたします。10款5項1目社会教育総務費1,825万2,000円の増額は、炭鉱遺産公園ガイダンス施設整備工事において、支持地盤が8.75メートルから11メートルに変更となるこ

とに伴い設計変更が必要となったことから、増額分の工事請負費を計上するものであります。

次に、事項別明細書4ページをお願いいたします。本補正の歳入ですが、17款1項4目あかびら創生基金繰入金を同額補正するものであります。

なお、今回の補正予算での工事請負費の財源はあかびら創生基金繰入金としておりますが、今後過疎対策事業債の2次申請に向け、道と協議を進めてまいります。

以上、議案第256号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北市勲君) 説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。
○1番(木村恵君) 今の補正予算について質疑をします。

まず、8.75メートルから11メートルに変更になったということですが、ボーリング調査が適正だったのかということと外構工事が70%終わっているということになっておりますが、外構工事のほうは全く関係ないのか、建築主体工事だけのものなのかお聞きします。

○議長(北市勲君) 社会教育課長。

○社会教育課長(伊藤寿雄君) ボーリング調査につきましては、今回建築主体工事の部分の基礎工事に関する地盤ということが、地盤調査結果のやった場所が今回くい部分は19カ所になるのですけれども、基礎工事は19カ所になるのですが、ボーリング調査というのはそこまでの全部の箇所について調査を行っておりませんので、実際に工事をやって試掘をやった際にそういうことが発生したということがあります。あくまでも建築主体工事の部分に限った基礎工事の部分の地盤に対応した安全性のための深さが延長ということであります。

○議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) 外構は関係ないということでありました。そのボーリング調査は、19カ所全部は当然やっていないということですが、やり方

自体に何か問題があったということはありませんか。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 今回ボーリングを2カ所行っております、赤平市において。それで、そのボーリング2カ所の地層を線で結びまして支持地盤の高さを設計で決めたということございまして、ボーリング自体問題があるとか、そういうことは一切ございません。また、やり方につきましても一般的でございまして、そんなに箇所数を多くおろしてもそれほど変わらないのではないかとこの予想のもとに行ったということでございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） ボーリング調査は問題ないと、適正だということであれば、今回こういうふうな追加が生じたということは突発的ではなく、ある種想定内ということだと思うのですけれども、そういう認識があるのかないかお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 設計を組む時点におきましては、突発的なことということは余り考えないで、先ほど申し上げたように設計を組む基礎地盤の深さを決めたということでございます。突発的なことということはございません。たまたま……突発的なことということはございませんという言い方はおかしいですね。突発的なことございまして、たまたまその違うボーリングをおろしていない箇所が支持層が薄かったということでございます。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。若山議員。

○5番（若山武信君） ただいまの補正予算でありますけれども、非常に高額になって出てきていますし、緊急的提案でありまして、なおかつ地盤の問題がいろいろと論議されておりますけれども、地盤の構造や建設現場での技術的な対応も今ちょっとやりとりあったようですけれども、これはもっと検証しなければならぬと、私はこう思いますので、今回の

問題については行政常任委員会に付託ということでよろしく願いいたします。申請いたします。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。向井議員。

○6番（向井義擴君） お聞きしておりますと、今19カ所のくいに対して2.3メートルの深さまで、11メートルまで入れるということでありましてけれども、この19カ所のくいの2.3メートルの追加工事で1,850万ということで理解してよろしいのですか。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） くいの追加工事、くいの上の基礎の追加工事を行うということで、19カ所行うということです。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） それでは、この設計段階というか、当初の段階でこの19カ所のくいの工事費というのは幾らで見積もっていたのか。そして、この1,800万円を追加することによって、くいの工事費は総体事業の建設費の何%に当たるのかというのを教えていただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 今ちょっと手元に細かい資料ございませんので、後で提出いたしたいと思っております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） わかりました。それでは、後で詳しい資料をいただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時05分 休憩）

（午前11時55分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長。

○建設課長（高橋雅明君） 先ほどの向井議員の質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

くい工事につきまして、当初設計金額でございますが、1,014万5,327円となっております。工事代金の比率では、約6.9%となっているところでございます。変更後の金額1,237万5,622円、差といたしまして223万295円がくい工事の差額となっております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） ただいま議題となっております議案第256号については、行政常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩いたします。

（午前 11時56分 休憩）

（午後 4時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（北市勲君） お諮りいたします。

ただいま配付いたしました追加日程表のとおり、この際これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（北市勲君） 追加日程第2 議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、伊藤委員長。

○行政常任委員長（伊藤新一君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

本日、行政常任委員会に付託されました議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、本日、委員会を招集して審査いたし

ました。

審査の結果、賛成多数をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算（第4号）について、反対の立場からの討論をいたします。

このたびのガイダンス施設建設工事にて建築物基礎の基礎ボーリング試験掘削においては、安定岩盤が当初予測より深く不安定であり、杭長が不足し、機材の追加となり、結果は補正予算を組まざるを得なく、補正金額は1,825万2,000円であります。

また、技術的な議論もなされておりますが、結果としてこのたびの機材を含めての工法が予算上、高いほうを選択せざるを得なかったのは、来年3月の工事完了に合わせた拙速な実施計画からくるものであることは明らかであります。

私は、ガイダンス施設建設時に交付金を優遇措置した国の緊急的政策に飛びつかず、1度立ちどまり、過疎債を使いながら、しっかりとした計画を立てて取り組むべきと主張してきました。期限付きの特別交付金を最優先させ、基本設計を手抜きした結果とも言えるのではないのでしょうか。ガイダンス施設建設の予算額が決定しているのに、さらなる補正が全て認められるものではありません。必要なものを計画段階でしっかり確認し、予算提案されるべきであって、一旦議決された後に次から次へと追加補正をされてしまうことになるとチェック機能の甘さを指摘され、議会としても市民の信頼を失うこととなります。このことを危惧し、補正予算提案への反対理由といたします。

また、本来事業において設計から完成を経て運用開始までが建設費用かと思われま。各事業においても市民への説明責任を果たし、市民の不安や不満を少しでも解消することが肝要であり、このこともつけ加え、提案理由の説明を終わります。

以上、私は議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算（第4号）への反対理由を述べさせていただきましたが、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算に対しまして、賛成の立場といたしまして討論いたします。

このたび問題となっております社会教育総務費、地域の歴史、文化、産業遺産の保存継承、施設整備工事について1,825万2,000円の補正予算計上についてでございますが、平成28年第4回定例会において国の地方創生拠点整備交付金の採択を受け、工事そのものは議決事項として決定している状態です。

そして、炭鉱遺産公園整備に関しては、これまで市民とともに作り上げてきた赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の中において重点施策として位置づけられており、また炭鉱遺産の世界遺産登録などの研究が中長期政策として位置づけられております。そのような中、赤平市炭鉱遺産活用基本構想がつくられ、公園整備に関しても市民の意見も聞き入れられながら見直しも行い、進められている状態でございます。

また、このたびの施設整備に関しては工期が決められている以前に、これまでも要望しておりましたが、一部の市民からは待ち望んでいるところでございます。今もうこの事業は始まっている事業ということの認識を改めて持っていただきたいと考えています。反対者の方からは、あたかも急いでこの事業を取り組んでいるといったことのように思われているのかもしれませんが、なぜこのように事をなし遂げようとしているのかといいますと、今当市におい

ては人口減少に伴い、子供も減り、このまま行きますと1万人を切る、まちのさらなる活力が見出せなくなってくるのです。それをどのように改善させるかなのですが、私は少しでもこのまちに誇りを持つてもらえるよう方向づけをしたいというふうに考えております。自分のまちに誇りを持つということはどういうことなのか。日本を支え、近代化の時代へと導いた歴史がこの赤平にあったことをしっかりと後世に伝えていきたい。

それと、今の市内の商店街の状況を見てください。悲鳴を上げている状況にしか私は見えていません。少しでもこのまちの経済効果を高めるためにも外部から人を引きつける魅力がこのまちにはまだまだ必要なのです。そのためにも今回の事業は、そういった課題を解決させる方向性が見出せる可能性が実が高いと考えています。なぜそういう考えに至るかということですが、これまで市民活動をともにやってきた立場といたしまして、そういった伝えられる施設、思いを共有する環境がしっかりとあれば、もっと市民や観光客に伝えられる。その共感がこのまちの活力に必ずつながるという実感を持っているからです。平成6年まで動いていた立坑は、23年を経て徐々に壊れている箇所が広がっています。しかし、日本の中で立坑のヤードの空間が見れる、このような産業遺産が残るところはここ赤平だけなのです。その遺産をしっかりとガイドできる施設があることによって、ますますこの交流人口の見込みをふやすことができると確認しています。

今9月16日から10月15日までの週末と祝日において、立坑の前にある坑口浴場を中心として赤平アートプロジェクトを開催しています。先日、第1週目の9月16日、17日におきまして、参加登録名簿に記載してくれた人数は94名でした。そのほか同伴者は入れておりません。その中で、市外から来てくれた方は73名で約8割の方が市外から楽しみに来ていただいているわけです。遠くは大阪、東京都、この意味がわかっただけですすでしょうか。

また、市内の元炭鉱マン、一般市民の方々も子供

や孫を連れて来てくれるのです。懐かしく当時のことを思い出し、時には自慢げにきらきらした表情で話し出します。そして、帰りがけにはガイダンス施設の建設を楽しむ声を寄せていただいています。

今は、何かと制約の多い状態で炭鉱遺産のガイドをやっています。でも、これがさらに日数や行事が拡大していくと、どのようなことにつながるかは目に見えている状態だというふうに感じています。でするので、このたびの事業をとめることなく、人と人との触れ合いから赤平の記憶をしっかりと後世に伝えるために、そしてそのことを活力として見出していくことができるのです。という理由のもとに、このたびの補正を行って進めていただきたいと思っています。

以上のことを議員各位にご理解、ご賛同をいただきたくお願い申し上げます、私の意とさせていただきます。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 私は、議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算（第4号）に対して、否とする立場から討論をいたします。

ガイダンス施設の建設にかかわるボーリング調査データの支持層と実際の支持層に乖離があったために突発的に発生した工事変更によるとされる補正予算です。本会議質疑、委員会質疑でも突発的なことだという認識が示されましたが、この施設に対しては市民の関心が高く、説明会でも数多くの意見が出ていたことを考えると、他の公共施設工事と同じようにやったから仕方がないという、また拠点整備交付金の繰り越しの繰り越しは認められないから仕方がないという理由だけで到底納得はできません。

以下、反対理由を述べます。1つ、慎重に慎重を期したボーリングであったと委員会で説明がありましたが、狭い工事面積であることから2カ所もやった、結果論としてデータと実際の支持層が違ったという点は、ふだんからもこういうことは起こり得たという説明になり、矛盾し、納得ができません。

2つ、くいの交換のほうが安価であるにもかかわらず、そのくいをそのまま深く打ち込み、コンクリート基礎で補強する工法は工事の追加費用より工期ありきの選択であり、市民軽視の何物でもありません。

3つ、拠点整備交付金の期限が平成29年度末で、繰り越しの繰り越しが認められないとのことですが、以前も指摘したように市民合意がなく、計画変更するという理由で交付金の期限を過ぎても返還を求められていない自治体があります。突発的と言うなら、内閣府に対して期限を延長してもらえないか問い合わせをするべきですが、そういったこともせず、工期に間に合わせるがために追加補正が高くなるということは市民より国に顔向けができないという姿勢であり、断じて認めるわけにはまいりません。

以上を理由に、交付金の期限があるから、既に議決を得ている工事だから、突発的なことだから、追加補正を仕方がないと現地も調査をせずに認めることなどできるはずがありません。

少ない時間で現場を見てきましたが、現場はこれ以上おくれられないと話しておりました。工事請負業者には責任がないと思います。全ては、できるだけお金をかけずに工期ありきで、タイトに見て計画を進めてきたことに問題があった結果だということ、そして決して突発的ではなく、起こるべくして起こったことであるということを強く指摘したいと思います。

最後に、市議会議員として市民に説明ができる判断をしていただきたいということを申し添え、私の反対討論といたします。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 私は、議案第256号平成29年度赤平市一般会計補正予算（第4号）に対し、原案賛成の立場から討論させていただきます。

そもそも今回の補正に反対の立場の方々は、ガイダンス施設建設には当初から反対の立場でありまし

た。がゆえに必要以上にお金がかかるから、そのお金を子ども・子育て支援に使ったほうが有効ではないかといった議論がありますが、私は子ども・子育て施策も同時に進めるべきとの考えであります。よって、赤平市の今後のあるべき姿を市内外に産業遺産のある唯一のまちとして知らしめていくために必要不可欠なガイダンス施設であると考えております。

現状は、立坑見学もトイレのない不便な状況にあります。今議会の中で、同僚議員からの一般質問に対する答弁でも伺っておりますが、私自身6期にわたる議員活動を行っており、これまで赤平市議会、赤平市総合計画、あかびらスクラムプランなど各種市民会議、市議会の議決を経て炭鉱遺産活用の施策が本市としてのまちづくり施策として継続的に位置づけられている経過に関しまして十分認識しております。そして、現在市民を含めた総合戦略会議によって重点施策として位置づけられ、本年3月と4月に市民説明会を開催し、これまでの賛否両論にわたる意見を参考として5月に基本構想が完成され、この構想に基づいて行政として努力されていることだと思います。

このような決して行政だけで単独で行ってきたものではなく、我々市民を代表する議員の立場といたしましてもこのたびの補正予算に関連する炭鉱遺産公園ガイダンス施設整備工事予算につきましては、既に本年3月の議会の中で審議を行い、議決されたものであります。この予算に基づいて既に入札、契約、工事が行われており、その工事を進めていく中で地盤調査を経て課題が発生し、緊急的対応が必要となり、補正予算を提案されたものであります。

これまでは、ガイダンス施設建設に委託費では1億4,300万支出しております。建設費においても既に伐採も完了し、690万を支出しております。さらに、当該工事では建設業者はもちろん、電気業者や設備業者とも工事契約も締結し、仮設の電気や仮設の水道の引き込みも完了しておりますし、また建設工事においては仮囲いやくいの打ち込みまでも完了して

おります。現場事務所も設置し、平成30年3月23日の完成を目指し、民間企業の努力や奮闘しておりますこと全てが無駄になってしまいます。

また、9月16日から開催の赤平アートプロジェクトでは、たくさんの方が立坑のライトアップ、坑口浴場の遺産を堪能し、ガイダンス施設の完成を待ち望んでいる状況にあります。

ガイダンス施設建設工事については、国の交付金の問題だけではなく、契約業者へ影響を与えてはいたしませんし、何といたっても総合戦略施策の廃止につながるような事業を中断することは絶対にあってはならないことだと思います。こうした経過や現状を十分認識していただくことをお願いし、賛成の立場から討論とさせていただきますので、ぜひとも議員各位のご賛同を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上。

○議長（北市勲君） ほかに討論はありませんか。
木村議員。

○1番（木村恵君） 今の五十嵐議員の賛成討論なのですが、原案に対して賛成という賛成討論であるはずが冒頭のところで、反対者の方の姿勢を批判する反対者に向けた討論になっておりました。その部分は撤回していただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 暫時休憩します。
(午後 4時22分 休憩)

(午後 4時50分 再開)

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時50分 休憩)

(午後 6時15分 再開)

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村議員より、五十嵐議員の原案に賛成の討論と
言いながら反対者の姿勢を批判した討論なので、討
論の一部撤回を求める発言がありました。議事録を
精査した結果、木村議員からの討論の一部撤回を求
める発言については議長の判断により認められない
ものとしたします。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第256号について採決をいたしま
す。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸
君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立による表決の結果、賛成、
反対が同数であります。

よって、地方自治法第116条第1項の規定により、
議長において本案に対する可否を採決いたします。

本案については、議長は可決と採決いたします。

○議長(北市勲君) 追加日程第3 会期の延長を
議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日まで
と議決されておりますが、議事の都合により会期を
9月25日まで3日間延長したいと思います。これに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は9月25日まで3日間延長するこ
とに決しました。

○議長(北市勲君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたい
と思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決し
ました。

○議長(北市勲君) 本日はこれをもって延会いた
します。

(午後 6時17分 延 会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)